

海外安全対策情報
(2020年10月～12月)

在セブ日本国総領事館

1 社会・治安情勢

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴うコミュニティ隔離措置が継続されている。感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便運行状況（搭乗必要書類を含む）、入国制限、検疫プロトコル等に関する最新情報に引き続き留意する必要がある。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策関連法令違反での違反者の検挙等が引き続き発生している。地域、市、バラングイ単位でも措置が異なることから、滞在先の条例、指示に従い、トラブルを避ける必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2020年10月～12月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人（含む未遂） 75件（前期69件）

（75件中セブ、マンドラウエ、ラプラプの3市で28件）

傷害 228件（前期250件）

（228件中上記3市で84件）

強姦 78件（前期112件）

（78件中上記3市で32件）

強盗 280件（前期69件）

（280件中上記3市で173件）

窃盗 83件（前期258件）

（83件中上記3市で37件）

(2) 10月、当地滞在中の邦人が日中、セブ・ビジネスパーク内の路上で、所持していた鞆からスマートフォンを抜き取られるスリ被害が報告された。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがある。過去には、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

【参考】「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

6 その他

日本外務省から、ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）」が発出されている（注：2月5日現在）。

【参考】外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_013.html#ad-image-0

以上